

広島県公安委員会告示第 12 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 2 月 24 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
110142	告示の日 (令和 4 年 2 月 24 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P元祖ギンギラパ ラダイスHCB	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 (愛知県名古屋千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
1 S18 23	同上	回胴式遊 技機	Sスーパー海物語 I N J A P A N 祭 P E	同上	左同